

市内認可保育園
市内認定こども園 保護者各位
市内地域型保育事業

所沢市長 藤本 正人
(公印省略)

「緊急事態宣言」に伴う保育園等の運営について

日頃より本市の保育行政にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多大なるご協力をいただいておりますことに、改めてお礼を申し上げます。

現在、埼玉県を含む首都圏において新型コロナウイルスの感染が急速に拡大し、大変厳しい状況となっております。このような中、令和 3 年 7 月 30 日に埼玉県が「緊急事態措置区域」に追加され、令和 3 年 8 月 2 日から 31 日までの間、緊急事態措置が実施されることとなりました。

この中で、保育園等は感染防止策を徹底しつつ、原則開園することとされていることから、本市においても保育園、認定こども園、地域型保育事業は引き続き開園を継続いたします。しかし、保育園等における感染拡大の可能性も引き続き否定できない状況であることを踏まえ、保護者の皆様には以下の点について改めてお願いをいたします。

○保護者の皆様には、緊急事態宣言の期間中、ご家庭での保育が可能な場合には、登園をお控えくださいますよう、協力をお願いいたします。

※登園を控える場合は、通われる施設へ電話等で連絡をしてください。また、通われる施設から登園を控える予定等の確認があった場合には、ご協力ください。

※今回のお願いは、登園自粛を要請するものではありません。したがって、登園を控えていただいた場合でも、保育料の日割り計算（減額）の対象とはなりませんのでご了承ください。

○テレワーク等で通勤時間が短縮できる場合は、できるだけ早くお迎えにいらしてください。

○毎日、園児及び同居のご家族の体温を計測していただき、どなたかに発熱等の症状がある場合は、原則としてご家庭での保育をお願いいたします。

○園児や同居するご家族が、新型コロナウイルスに感染した場合や、関係機関の調査により濃厚接触者と特定された場合には、通われる施設へ速やかにご連絡ください。

今回の緊急事態宣言を受けて特にお願いしたいこと

新型コロナウイルスの感染状況は、これまでで最も深刻です。保育園等においても、職員や園児が感染するケースが発生しています。感染力の強い変異株への置き換わりの影響も報道されています。保護者の皆様には、引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

また、身近な人に感染を広げないためには、**感染の予兆を見逃さない**ことも極めて重要です。園児または同居のご家族に少しでも体調の変化（喉が少し痛い、熱っぽい、頭痛がするといった風邪症状など）がある場合は、念のため登園せず、ご家庭での健康観察をお願いします。また、症状が継続する場合は医療機関を受診してください。

度重なるお願いで誠に恐縮ではございますが、安定した保育園等の運営に、引き続きご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。